



～ 奈良労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換を実施 ～

奈良労働局(局長 はしくち ただし 橋口 忠)では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、過重労働・長時間労働削減に取り組むベストプラクティス企業との意見交換を、令和5年11月21日(火)に実施しました。

ベストプラクティス企業には、村本建設株式会社が選定されました。

村本建設株式会社は、社内に働き方改革のチームをスタートさせるなど、労働時間削減、働き方改革推進に積極的に取り組んでおり、2024年4月から新たに時間外労働上限規制の対象となる建設業のリーディングカンパニーとしてベストプラクティス企業にふさわしいことから、代表取締役社長

くめ たかひろの久米 生泰 氏に奈良労働局にお越しいただき、奈良労働局長と「長時間労働削減に向けた取組」等をテーマに意見交換を行ったものです。

また、近畿地方整備局建設産業調整官 うえやま よしろう 上山 由朗氏、奈良県県土マネジメント部次長 おざき としゆき 尾崎 俊之氏にも意見交換に加わってもらい、建設行政等の立場から労働時間削減へ向けた取り組みに関する意見を伺いました。